



第43回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

平成28年6月23日（木曜日）午前10時

場所

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

株式会社 **ファミリー**

証券コード 8298

目 次

(ページ)

第43回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------------	---

提供書面

事業報告	2
Ⅰ. 会社の現況に関する事項	2
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	7
計算書類	14
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	16
個別注記表	17
計算書類に係る会計監査報告	26
監査役会の監査報告	27

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	29
第2号議案 定款一部変更の件	29

証券コード 8298
平成28年6月8日

株 主 各 位

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

株式会社ファミリー

代表取締役社長 西 條 徳 三

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス <http://www.cardealerfamily.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策や円安、原油価格の下落等を背景に大手企業を中心に、業績や雇用情勢の改善が見られる一方、中国をはじめとする新興国の景気減速、株安、日銀のマイナス金利導入等から慎重な消費マインドが継続しており、景気の先行きに対する警戒感が強まっています。

そのような中、平成27年度の国内の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前期比6.8%減の493万7,638台、軽自動車は軽自動車税の増税が影響し前期比16.6%減の181万3,232台となり2年連続の減少と苦戦し、新車販売台数は東日本大震災のあった平成23年度以来、4年ぶりに500万台を下回る厳しい状況となりました。

当社の営業基盤である千葉県内の新車販売台数（軽自動車を含む）は、前期比7.4%減の21万1,608台と消費者が新車購入を手控えている状況が続いています。

外国車メーカーの国内新車販売台数は、前期比0.1%増の28万2,070台と前年並みとなりましたが、9月に発生したフォルクスワーゲングループの排出ガス不正問題が輸入車販売全体に大きく影響し、下期(10月～3月)の外国車メーカーの新車販売台数は、前期比7.6%減の14万5,100台と大きく落ち込みました。

このような状況下、当事業年度の売上高は12,938百万円（前期比1.9%減）、営業利益が662百万円（前期比5.4%減）、経常利益が655百万円（前期比4.3%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

##### (車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、平成26年4月の消費税増税による消費の冷え込みが続いているのに加え、9月に発生したフォルクスワーゲングループの排出ガス不正問題が当社の取扱いブランドの販売に大きく影響

し、フォルクスワーゲン、アウディの販売が大きく落ち込みました。ポルシェの販売台数は前期比31.0%増、ジャガーの販売台数は前期比145.5%増と高価格のモデルは順調に推移しましたが、他ブランドの販売の減少を補うことができず、全体の販売台数は2,633台（前期比9.5%減）と前年度を下回りました。

この結果、車両販売関連事業の売上高は、12,694百万円、セグメント利益は564百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、本社階上、西船橋店、市川店に併設する賃貸マンションにおいて、入居率の維持・向上に積極的に努め、安定的な賃貸収入が計上できましたが、一方で野田店に併設するテナント物件契約が退店により終了したことで賃貸収入が減少いたしました。また。販売用不動産の評価損の計上をした結果、売上高は92百万円、セグメント利益は37百万円となりました。

（発電事業）

発電事業におきましては、成田太陽光発電所、館山太陽光発電所の2か所が順調に稼働を続けた結果、売上高151百万円、セグメント利益60百万円となりました。

なお、品目別の販売実績は以下のとおりであります。

| 事業部門の名称  |       | 台数(台) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 車両販売関連事業 | 新車    | 1,559 | 7,607   | 58.8   |
|          | 中古車   | 1,074 | 2,324   | 18.0   |
|          | 車両その他 | －     | 143     | 1.1    |
|          | 車両整備  | －     | 2,135   | 16.5   |
|          | 受取手数料 | －     | 484     | 3.7    |
|          | 小計    | 2,633 | 12,694  | 98.1   |
| 不動産事業    |       | －     | 92      | 0.7    |
| 発電事業     |       | －     | 151     | 1.2    |
| 合計       |       | 2,633 | 12,938  | 100.0  |

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は599百万円であります。その主なものは、千葉県成田市の建物建設費用312百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として、金融機関より短期借入金200百万円、長期借入金として280百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 2. 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第40期<br>(平成25年3月期) | 第41期<br>(平成26年3月期) | 第42期<br>(平成27年3月期) | 第43期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 12,401             | 14,466             | 13,191             | 12,938                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 900                | 962                | 685                | 655                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 561                | 595                | 441                | 397                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 100.19             | 106.28             | 78.71              | 70.97                         |
| 純 資 産(百万円)     | 4,001              | 4,544              | 4,961              | 5,285                         |
| 総 資 産(百万円)     | 10,551             | 10,707             | 10,826             | 10,813                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 713.88             | 810.81             | 885.34             | 943.15                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第43期（当事業年度）については、前項(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化、人口の減少、若者の車離れ等によるマーケットの縮小、さらには同業他社との競争の激化等により、利益を圧迫する要因が継続することが予想されます。このような状況下、今まで以上に安定的で効率的な収益を確保する取組みが必要と考えております。

その対応のため、当社では以下の項目に積極的に取り組んでまいります。

##### (1) 車両販売関連事業のさらなる強化

同業他社との競争の激化から、新車販売の利益率が低下しています。ニーズに沿った店舗の増改築、社員教育を徹底していくとともに欧米11メーカーの車種を取扱うことのできる当社のメリットを最大限生かし、最適なお車を提供することによりお客様に満足していただけるよう努めてまいります。

さらにかねてより強化に取り組んでおります各種サービス・保険・ローンといった自動車販売に付随する周辺事業の拡大を更に推進し、収益の拡大に努めてまいります。

##### (2) 多角化経営

当社では、不動産事業、発電事業の展開による多角化経営により安定的な収益確保に努めてまいりました。

不動産事業におきましては、アルファロメオ・フィアット・アバルト・クライスラー・ジープを取扱う新店舗FC成田店（階上2階から6階に70室の賃貸マンション併設）のオープンが平成28年10月に予定されており、下期の収益に寄与いたします。さらに、アルファロメオ・フィアット成田店の跡地には、11階建210室のビジネスホテル建築が決定しており、平成29年12月のオープンを目指しております。今後とも多角化経営を推進し、より安定した収益をあげてまいります。

##### (3) 人材の育成と教育

当社では、安定的、効率的な収益を確保するためには、優秀な人材を採用し、人材育成を行うことが急務と考えております。平成27年度より10名前後の新卒社員の採用を行っており、今後とも毎年継続することによる幹部候補社員の確保を行うとともに、社員個々の専門性を高めるよう人材の育成と教育に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、千葉県を主な販売区域としており、車両販売関連事業として新車（主として輸入車）、中古車、自動車の部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理加工を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務を行っているほか、不動産業として不動産の売買、賃貸を行っております。さらに発電事業として太陽光発電所を所有し売電を行っております。

## 6. 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

| 店舗・工場                     | 所在地     | 店舗・工場                            | 所在地     |
|---------------------------|---------|----------------------------------|---------|
| (工場)                      |         | プジョー 柏                           | 千葉県柏市   |
| 白井サービス工場                  | 千葉県白井市  | プジョー 船橋                          | 千葉県船橋市  |
| (車両販売店)                   |         | プジョー 成田<br>(レンタカー店)              | 千葉県成田市  |
| ポルシェセンター千葉                | 千葉県千葉市  | プジョー 千葉中央                        | 千葉県千葉市  |
| ポルシェセンター 柏                | 千葉県柏市   | フィアット・<br>アルファロメオ・<br>アバルト 千葉    | 千葉県千葉市  |
| ポルシェセンター市川                | 千葉縣市川市  | フィアット・<br>アルファロメオ船橋東<br>(レンタカー店) | 千葉県船橋市  |
| アウディ 柏                    | 千葉県流山市  | フィアット・<br>アルファロメオ 成田             | 千葉県成田市  |
| フォルクスワーゲン 柏               | 千葉県柏市   | フィアット・<br>アルファロメオ 習志野            | 千葉県船橋市  |
| フォルクスワーゲン 木更津<br>(レンタカー店) | 千葉県木更津市 | 野田中古車センター                        | 千葉県野田市  |
| ジャガー 千葉中央                 | 千葉県千葉市  | 松戸中古車センター                        | 千葉県松戸市  |
| ジャガー 柏                    | 千葉県柏市   | オリックスレンタカー<br>東千葉店               | 千葉県千葉市  |
| ジャガー 西船橋                  | 千葉県船橋市  | オリックスレンタカー<br>成田駅前店              | 千葉県習志野市 |
| ランドローバー 千葉中央              | 千葉県千葉市  | オリックスレンタカー<br>木更津店               | 千葉県木更津市 |
| ランドローバー 柏                 | 千葉県柏市   | オリックスレンタカー<br>成田駅前店              | 千葉県成田市  |
| ランドローバー 西船橋               | 千葉県船橋市  | オリックスレンタカー<br>鎌ヶ谷太仏店             | 千葉県船橋市  |
| クライスラー・ジープ 千葉             | 千葉県千葉市  | (発電事業所)                          |         |
| クライスラー・ジープ 柏              | 千葉県流山市  | 成田太陽光発電所                         | 千葉県成田市  |
| クライスラー・ジープ 習志野            | 千葉県船橋市  | 館山太陽光発電所                         | 千葉県館山市  |

※ジャガー千葉中央、ポルシェセンター千葉、ランドローバー千葉中央、プジョー千葉中央、オリックスレンタカー東千葉店は同一敷地内で営業の千葉複合店です。

※フォルクスワーゲン柏、ランドローバー柏、ジャガー柏、ポルシェセンター柏は同一敷地内で営業の柏複合店です。

※フィアット・アルファロメオ成田、プジョー成田、オリックスレンタカー成田駅前店は同一敷地内で営業の成田複合店です。

※ジャガー西船橋、ランドローバー西船橋は同一敷地内で営業の西船橋複合店です。

※クライスラー・ジープ習志野、フィアット・アルファロメオ習志野は同一敷地内で営業の習志野複合店です。

## 7. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 152名 | +11名      | 38.9歳 | 9.0年   |

（注）嘱託・臨時従業員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社千葉銀行      | 1,162百万円 |
| 株式会社京葉銀行      | 835      |
| 株式会社みずほ銀行     | 770      |
| 株式会社千葉興業銀行    | 682      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 553      |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 10       |

## 9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,529,114株
- (3) 株主数 668名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 株式会社ファミリー商事        | 1,521千株 | 27.2% |
| ファミリー従業員持株会        | 403千株   | 7.2%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社   | 386千株   | 6.9%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 311千株   | 5.6%  |
| 株式会社千葉銀行           | 234千株   | 4.2%  |
| 西條善内               | 200千株   | 3.6%  |
| 吉岡裕之               | 190千株   | 3.4%  |
| 西條清子               | 188千株   | 3.4%  |
| 株式会社ジャックス          | 181千株   | 3.2%  |
| 本多隆                | 127千株   | 2.3%  |

（注）1. 当社は、自己株式を924,857株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況              |
|----------|---------|---------------------------|
| 代表取締役社長  | 西 條 徳 三 | 営業本部長                     |
| 専務取締役    | 西 條 善 内 | 管理本部長<br>(株)ファミリー商事代表取締役  |
| 専務取締役    | 湯 浅 茂 弘 | 総務部長                      |
| 常務取締役    | 清 水 貴 志 | 経理部長                      |
| 常務取締役    | 富 田 啓 充 | 営業副本部長                    |
| 取締役      | 塩 見 俊 和 | 損害保険ジャパン日本興亜(株)本店自動車営業部部長 |
| 常勤監査役    | 江 南 悌 信 |                           |
| 監査役      | 秦 康 夫   | (株)ハイパーワークス代表取締役社長        |
| 監査役      | 森 雅 俊   | ちば債権回収(株)取締役相談役           |

- (注) 1. 取締役 塩見俊和氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 秦 康夫氏及び監査役 森雅俊氏は社外監査役であります。  
3. 平成27年4月1日付で、取締役の地位及び担当を下記のとおり変更しております。  
・取締役湯浅茂弘氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。  
・取締役富田啓充氏は取締役から常務取締役に就任し、営業部長から営業副本部長に就任いたしました。  
4. 監査役 森 雅俊氏の兼職の状況は下記のとおり変更しております。  
・平成27年6月29日付で、東方地所株式会社の常務取締役を任期満了により退任いたしました。  
・平成27年6月29日付で、エヌ・ビー・ワイ株式会社の取締役社長を任期満了により退任いたしました。  
・平成27年6月29日付で、ちば債権回収株式会社の取締役相談役に就任いたしました。  
5. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 森雅俊氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
6. 平成27年6月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、監査役佐原堅次氏は任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項（責任限定契約）の規定に基づき、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めを設けておりますが、現在のところ社外取締役及び各社外監査役との間で当該契約は締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額            |
|--------------------|----------|------------------|
| 取 締 役              | 5名       | 63,670千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 7,120<br>(1,800) |
| 合 計                | 8        | 70,791           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,865千円（取締役4名に対し2,705千円、監査役1名に対し159千円）。  
4. 支給人員は、無報酬の社外取締役1名、社外監査役1名を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係
- ・社外取締役塩見俊和氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店自動車営業部部長であります。同社は当社と損害保険代理店委託契約及び損害保険契約を締結しておりますが、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外監査役秦康夫氏は、株式会社ハイパーワークスの代表取締役社長であります。当社は同社と取引関係がありますが主要な取引先ではありません。
  - ・社外監査役森雅俊氏は、ちば債権回収株式会社の取締役相談役であります。同社と当社には取引関係はなく、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 塩見俊和 | 平成27年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席いたしました。主に保険業界における豊富な経験と実績を活かし経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                     |
| 監査役 秦 康夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち7回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。自動車業界に精通していることに加え、経営者としての豊富な経験および幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                     |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 森 雅俊 | 平成27年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に金融機関およびその関連会社での経営者の経験および幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 千葉第一監査法人
- (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守（コンプライアンス）体制にかかる規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が役職員を中心に社員教育等を行います。
- ③ 総務部及び監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役会に報告されるものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守（コンプライアンス）、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしますが、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。
- ② 原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。
- ③ 当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定しております。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを総括することとし使用人の教育を行っております。

取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に総務部から状況報告を受け

るものとしております。

当社は「内部通報規程」を制定し、社内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われようとしていることに気がついたときは、使用人が直接情報提供を行う内部通報体制を構築しております。

- (6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各事業に関して担当役員を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限を責任を与えており、社長直属の社長室が内部統制の改善策の指導・支援・助言を行います。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定するものとします。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の遂行に必要な費用の請求があった場合には速やかに支払うものいたします。

- (11) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。

なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、断固として排除することを基本方針とします。
- ② 総務部を中心に反社会的勢力に関する情報を管理するほか、警察・顧問弁護士等の専門機関と連携し情報収集を図っております。万が一、不当要求があった場合は、専門機関と連携し、組織全体で速やかに対応する体制を整備しています。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行について

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度においても17回開催し、重要な経営事項についての決定、月次業績及び各業務執行取締役が担当する職務執行状況の報告を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実行性は確保されております。

(2) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役との定期的な意見交換を行うことで、取締役の職務執行について確認をしております。さらに内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち意見交換を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認するとともに、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) コンプライアンス体制について

当社は3ヶ月毎に全体会議を開催し、代表取締役社長が法令遵守（コンプライアンス）の精神を繰り返し取締役及び使用人に対して伝えることで法令遵守を図っております。

(4) リスク管理体制について

各部門から潜在的なものを含めたリスク項目を抽出し、取締役会において代表取締役社長へ報告し対応を検討しております。また弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,113,230</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,691,181</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 331,393           | 買 掛 金                   | 523,624           |
| 売 掛 金                  | 321,645           | 短 期 借 入 金               | 1,800,000         |
| 商 品                    | 2,114,714         | 1年内返済予定長期借入金            | 605,584           |
| 部 品 及 び 用 品            | 67,836            | リ ー ス 債 務               | 46,962            |
| 貯 蔵 品                  | 6,074             | 未 払 金                   | 89,575            |
| 販 売 用 不 動 産            | 24,436            | 未 払 費 用                 | 86,551            |
| 前 渡 金                  | 22,161            | 未 払 法 人 税 等             | 145,279           |
| 前 払 費 用                | 23,986            | 未 払 消 費 税 等             | 20,125            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 20,367            | 前 受 金                   | 350,740           |
| 未 収 入 金                | 172,014           | 賞 与 引 当 金               | 12,350            |
| そ の 他                  | 9,027             | そ の 他                   | 10,387            |
| 貸 倒 引 当 金              | △430              | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,836,938</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,700,536</b>  | 長 期 借 入 金               | 1,608,480         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,353,306</b>  | リ ー ス 債 務               | 34,448            |
| 建 物                    | 1,453,461         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 37,677            |
| 構 築 物                  | 79,671            | 資 産 除 去 債 務             | 8,290             |
| 機 械 及 び 装 置            | 613,049           | 繰 延 税 金 負 債             | 136,227           |
| 車 両 運 搬 具              | 6,754             | そ の 他                   | 11,812            |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品      | 36,126            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,528,120</b>  |
| 賃 貸 不 動 産              | 452,275           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 貸 与 資 産                | 46,682            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>5,279,345</b>  |
| 土 地                    | 4,352,323         | 資 本 金                   | 1,387,297         |
| 建 設 仮 勘 定              | 312,960           | 資 本 剰 余 金               | 815,014           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>27,625</b>     | 資 本 準 備 金               | 348,297           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 2,795             | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 466,717           |
| 電 話 加 入 権              | 15,306            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>3,277,875</b>  |
| 施 設 利 用 権              | 9,523             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,277,875         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>319,604</b>    | 特 別 償 却 準 備 金           | 333,596           |
| 投 資 有 価 証 券            | 67,769            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,944,279         |
| 差 入 保 証 金              | 110,045           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△200,842</b>   |
| そ の 他                  | 141,789           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 6,301             |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,301             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,813,766</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>5,285,646</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>10,813,766</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,938,337 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,869,257 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,069,079  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,406,754  |
| 営 業 利 益                 |         | 662,325    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 5,968   |            |
| そ の 他                   | 7,940   | 13,908     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 20,695  |            |
| そ の 他                   | 109     | 20,804     |
| 経 常 利 益                 |         | 655,429    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 益         | 10,000  | 10,000     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 16,671  |            |
| 減 損 損 失                 | 44,011  | 60,682     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 604,747    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 265,496 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △58,500 | 206,995    |
| 当 期 純 利 益               |         | 397,751    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |                    |         |                            |           |           |
|------------------------------|-----------|-----------|--------------------|---------|----------------------------|-----------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |         | 利 益 剰 余 金                  |           |           |
|                              |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資本剰余金合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>特別償却準備金 | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                    | 1,387,297 | 348,297   | 466,717            | 815,014 | 399,527                    | 2,525,430 | 2,924,958 |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |                    |         |                            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           |                    |         |                            | △44,834   | △44,834   |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩             |           |           |                    |         | △73,308                    | 73,308    | －         |
| 税率変更に伴う<br>準備金の増加            |           |           |                    |         | 7,377                      | △7,377    | －         |
| 当 期 純 利 益                    |           |           |                    |         |                            | 397,751   | 397,751   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |           |           |                    |         |                            |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －         | －         | －                  | －       | △65,931                    | 418,848   | 352,917   |
| 当 期 末 残 高                    | 1,387,297 | 348,297   | 466,717            | 815,014 | 333,596                    | 2,944,279 | 3,277,875 |

|                              | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                              | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | △200,842 | 4,926,428 | 35,236           | 35,236                 | 4,961,664 |
| 当 期 変 動 額                    |          |           |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |          | △44,834   |                  |                        | △44,834   |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩             |          | －         |                  |                        | －         |
| 税率変更に伴う<br>準備金の増加            |          | －         |                  |                        | －         |
| 当 期 純 利 益                    |          | 397,751   |                  |                        | 397,751   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |          |           | △28,935          | △28,935                | △28,935   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －        | 352,917   | △28,935          | △28,935                | 323,982   |
| 当 期 末 残 高                    | △200,842 | 5,279,345 | 6,301            | 6,301                  | 5,285,646 |

## 個別注記表

### 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### ③ たな卸資産

・ 商 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 部品及び用品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

・ リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・ リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

・ ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
定額法

・ その他

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税額等は、発生年度の費用として処理しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 建物                | 1,418,278千円 |
| 賃貸不動産             | 432,008千円   |
| 土地                | 3,773,033千円 |
| 投資有価証券            | 27,628千円    |
| 計                 | 5,650,948千円 |
| 上記に対する債務          |             |
| 買掛金               | 90,260千円    |
| 短期借入金             | 1,800,000千円 |
| 長期借入金 (含 1年内返済予定) | 2,214,064千円 |
| 計                 | 4,104,324千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,250,231千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価

119,424千円

- (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途       | 種 類     | 減損損失     |
|--------|-----------|---------|----------|
| 千葉県成田市 | 営業店舗・整備工場 | 建物及び構築物 | 37,541千円 |
|        | 賃貸ビル      | 建物及び構築物 | 6,469千円  |
| 合 計    |           |         | 44,011千円 |

当社は、車両販売関連事業については店舗単位に、賃貸用不動産及び発電所並びに遊休不動産については個別にグループingleし、減損損失の判定を行っております。その結果、上記の資産については、店舗移転等の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式   | 6,529,114株     | 一株             | 一株             | 6,529,114株    |

- (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式   | 924,857株       | 一株             | 一株             | 924,857株      |

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月24日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 44,834千円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成28年6月23日開催の第43回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 44,834千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月24日

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 未払事業税         | 9,664千円    |
| 未払事業所税        | 2,453千円    |
| 賞与引当金否認額      | 3,790千円    |
| 販売用不動産評価損否認額  | 530,948千円  |
| 一括償却資産償却限度超過額 | 1,691千円    |
| 減損損失否認額       | 17,172千円   |
| 役員退職慰労引当金否認額  | 11,476千円   |
| 資産除去債務否認額     | 2,525千円    |
| 投資有価証券否認額     | 4,141千円    |
| その他           | 8,116千円    |
| 繰延税金資産小計      | 591,980千円  |
| 評価性引当額        | △552,838千円 |
| 繰延税金資産合計      | 39,142千円   |
| 繰延税金負債        |            |
| その他有価証券評価差額金  | △2,651千円   |
| 特別償却準備金       | △146,843千円 |
| その他           | △5,507千円   |
| 繰延税金負債合計      | △155,003千円 |
| 繰延税金負債の純額     | △115,860千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更されています。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は5,990千円減少し、法人税等調整額が5,847千円減少しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等はそのほとんどが2カ月以内の支払期日であり、また、前受金については1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信頼度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認めるものは、次表に含まれておりません（下記（注2）参照）。

|               | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時 価<br>（千円） | 差 額<br>（千円） |
|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 331,393          | 331,393     | －           |
| (2) 売掛金       | 321,645          |             |             |
| (3) 未収入金      | 172,014          |             |             |
| 貸倒引当金         | △430             |             |             |
|               | 493,230          | 493,230     | －           |
| (4) 投資有価証券    | 67,769           | 67,769      | －           |
| 資産計           | 892,393          | 892,393     | －           |
| (1) 買掛金       | 523,624          | 523,624     | －           |
| (2) 短期借入金     | 1,800,000        | 1,800,000   | －           |
| (3) 未払金       | 89,575           | 89,575      | －           |
| (4) 未払法人税等    | 145,279          | 145,279     | －           |
| (5) 前受金       | 350,740          | 350,740     | －           |
| (6) 長期借入金(※1) | 2,214,064        | 2,209,904   | △4,159      |
| 負債計           | 5,123,284        | 5,119,124   | △4,159      |
| デリバティブ取引(※2)  | 2,711            | 2,711       | －           |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であります。信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                          | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|----|--------------|----------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 58,817       | 67,769               | 8,952      |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | —            | —                    | —          |
| 合計                       |    | 58,817       | 67,769               | 8,952      |

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額  |
|-------|-----------|
| 差入保証金 | 110,045千円 |

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年内<br>(千円) | 1 年 超<br>5 年<br>(千円) | 5 年 超<br>10 年<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|-------------|----------------------|-----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 331,393     | －                    | －                     | －            |
| 売掛金    | 321,645     | －                    | －                     | －            |
| 未収入金   | 172,014     | －                    | －                     | －            |
| 合計     | 825,053     | －                    | －                     | －            |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|          | 1年内<br>(千円) | 1年超<br>2年内<br>(千円) | 2年超<br>3年内<br>(千円) | 3年超<br>4年内<br>(千円) | 4年超<br>5年内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|
| 短期借入金    | 1,800,000   | －                  | －                  | －                  | －                  | －           |
| 長期借入金(※) | 605,584     | 515,606            | 396,942            | 224,252            | 40,320             | 431,360     |
| 合計       | 2,405,584   | 515,606            | 396,942            | 224,252            | 40,320             | 431,360     |

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得る事を目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を所有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,316千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は6,469千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸 借 対 照 表 計 上 額 |         |           | 期末時価      |
|-----------------|---------|-----------|-----------|
| 期首残高            | 期中増減額   | 期末残高      |           |
| 847,082千円       | 7,083千円 | 854,166千円 | 743,521千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は賃貸不動産への振替（32,333千円）であり、主な減少額は減価償却費（18,780千円）及び減損損失（6,469千円）であります。
3. 期末の時価は、主として路線価及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類               | 氏 名        | 住所 | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>業 業 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関 係 内 容   |            | 取引の<br>内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-------------------|------------|----|-------------|--------------------|---------------------|-----------|------------|---------------------------|--------------|----|------------------|
|                   |            |    |             |                    |                     | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                           |              |    |                  |
| 役員及び<br>その<br>近親者 | 西 條 徳<br>三 | —  | —           | 当社代表<br>取締役        | 被所有<br>直接<br>1.8    | —         | —          | 当社の金<br>入債務に<br>対する保<br>証 | 2,748,230    | —  | —                |
|                   |            |    |             |                    |                     |           |            | 当社の債<br>権債務に<br>対する保<br>証 | 157,758      | —  | —                |

(注) 1. 当社の金融機関からの借入及び仕入債務に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。なお、債務保証に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払いはありません。

2. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

## 10. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 943円15銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 70円97銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社ファミリー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月31日

株式会社ファミリー 監査役会

常勤監査役 江南 悌 信 ㊞

社外監査役 秦 康 夫 ㊞

社外監査役 森 雅 俊 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は44,834,056円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月24日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

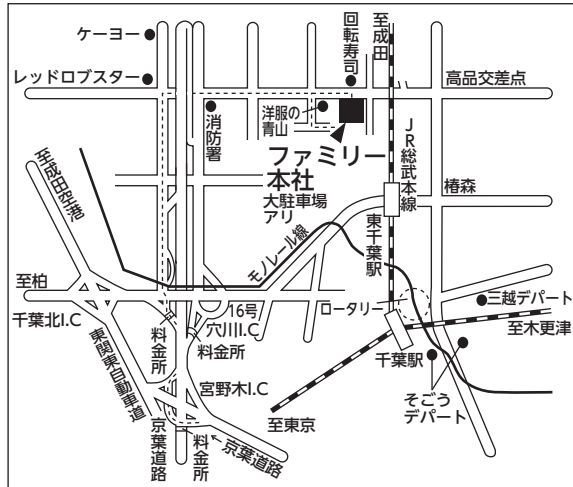
（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～21.（条文の記載省略）</p> <p>（ 新 設 ）</p> <p><u>22.</u> 上記に附帯する一切の業務</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～21.（現行どおり）</p> <p><u>22.</u> ホテル、旅館業の経営</p> <p><u>23.</u> 上記に附帯する一切の業務</p> |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号  
株式会社ファミリー本社（3階）会議室  
TEL 043 (284) 1111 (代)



### 〔交通のご案内〕

#### ■電車ご利用の場合

- J R 総武線（東京駅より快速45分）千葉駅下車
  - ・ タクシー 5 分
  - ・ バス 10 分（みつわ台車庫行…高品第 2 公園下車、進行方向へ約 50m）
- J R 総武本線東千葉駅下車
  - ・ 徒歩 15 分

#### ■お車ご利用の場合

- 東関東自動車道・京葉道路利用
  - ・ 穴川 I.C から約 1 km（約 5 分）

- 当社駐車場をご利用ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。